

介護予防・日常生活支援総合事業
従来型通所介護（第一号通所介護）
デイサービス 桜の郷 元気 利用料金表

令和6年6月1日更新

従来型通所介護サービス利用料金(1割負担)※2割、3割負担の方は2倍、3倍となります。

要介護度	要支援1/事業対象者	要支援2
茨城町 水戸市	1,798円(5回以上) 1回につき436円(1回~4回)	3,621円(9回以上) 1回につき447円(5回~8回)
笠間市	436円(1回~4回)	447円(5回~8回)

※送迎費、入浴費については従来型通所介護サービスに含む

※笠間市においては1回あたりの料金となります。

各種加算額	サービス提供体制強化加算Ⅲ	
	要支援1/事業対象者	要支援2
	24円	48円
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき	9.0%
特定介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき	1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	1.1%
科学的介護推進対策加算	1月につき	40円
口腔機能向上加算		150円

指定第1号事業支給費対象外サービス利用料金

- (1)食事費(おやつ代含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・700円
- (2)複写物交付費(1枚あたり)・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円
- (3)紙おむつ提供費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費
- (4)マスク代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費